

みたけ

2016.2.15
議会 No.120
会 だより



御嵩町議会住民懇談会開催
 庁舎のあり方について一緒に考えました



主な内容

- ◆第4回定例会…………… 2ページ
- ◆そこが知りたい～一般質問～…………… 6ページ
- ◆議会住民懇談会…………… 15ページ

平成27年 第4回定例会

第4回定例会が12月4日から11日までの8日間の会期で開催されました。

第1日目に、議長報告4件、町長報告3件が報告され、各議案の上げ、提案理由の説明がされました。

第2日目と第3日目に、8議員が一般質問を行いました（関連6ページ）。また、第3日目には番号法関連の新規条例1件を常任委員会に付託し、同日に総務建設産業常任委員会で審査を行いました。

最終日の第4日目には、議長報告1件と発議1件が追加上程され、平成27年度一般会計・特別会計補正予算、条例の一部改正など11議案と付託事件1件を審議しました。議案はすべて原案通り可決し、閉会しました。

主な内容は次のとおりです。

議案等と審議結果

補正予算

議案番号	事 件 名	内 容		審議結果
議案第47号	平成27年度御嵩町一般会計補正予算第3号について	補正額 4,977万円の増	補正後予算 90億4,724万円	賛成全員で可決
		歳入：子ども・子育て支援新制度施行に伴う補助金の増額など。 歳出：人事異動に伴う減額、マイナンバー制度導入に伴う電算機器購入による増額、固定資産税の課税誤りに伴う還付金の増額、御嵩保育園運営委託料の増額など。		
議案第48号	平成27年度御嵩町下水道特別会計補正予算第2号について	補正額 759万円の増及び減	補正後予算(増減なし) 9億4,808万円	賛成全員で可決
		歳出：人事異動に伴う増額、管路施設調査業務委託料の減額など。		

条 例

議案番号	事 件 名	内 容	審議結果
議案第49号	御嵩町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正。	賛成全員で可決

議案番号	事 件 名	内 容	審議結果
議案第 50 号 (付託事件)	御嵩町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について	番号法の施行に伴い、町独自利用事務として福祉や教育委員会の特定な事務（乳幼児・障がい者等）に利用可能とするもの。	賛成全員で可決
議案第 51 号	御嵩町空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例の全部を改正する条例の制定について	空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、『御嵩町空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例』を全部改正し、『御嵩町空き家等適正管理審議会設置条例』を制定するもの。	賛成全員で可決
議案第 52 号	御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正。	賛成全員で可決
議案第 53 号	御嵩町小口融資条例の一部を改正する条例の制定について	中小企業信用保険法の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正。	賛成全員で可決
議案第 54 号	御嵩町町税条例及び御嵩町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正。	賛成全員で可決
議案第 55 号	御嵩町ふるさとみたけ応援寄付金条例の一部を改正する条例の制定について	寄付金の使途指定がなかった場合、その使途を全事業区分から指定できる旨に改正。	賛成全員で可決

諸般の報告（議長報告）

(1)	要望書	岐阜県建設技術協会より
(2)	常任委員会所管事務調査報告書	民生文教常任委員会 総務建設産業常任委員会
(3)	定例監査実施報告書	平成 27 年 10 月実施定例監査
(4)	例月出納検査の結果について	平成 27 年 8 月分から平成 27 年 10 月分
追加 (1)	TPP と地方創生への万全な国内対策を求める意見書	めぐみの農業協同組合より

諸般の報告（町長報告）

報告第 10 号	専決処分の報告について（工事請負契約の一部変更） ※平成 26 年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業第 1 期防災工事
報告第 11 号	専決処分の報告について（工事請負契約の一部変更） ※平成 27 年度特殊地下壕等対策事業亜炭鉱跡坑充填工事
報告第 12 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること） ※草刈り作業中の車両損傷に伴う損害賠償

議員発議

議案番号	事 件 名	内 容	審議結果
発議第 2 号	TPP と地方創生への万全な国内対策を求める意見書	T P P 合意内容の詳細な情報提供と地方経済に与える影響分析を求め、その対策について速やかに検討するよう求めるもの。	賛成全員で可決

T P P と地方創生への万全な国内対策を求める意見書

T P P（環太平洋経済連携協定）交渉における閣僚会議は、10月5日に大筋合意を発表した。

今回の交渉の大筋合意により、世界の国内総生産合計の4割近くを占め、約8億人の人口を抱える巨大経済圏がアジア太平洋地域に誕生することになり、貿易や投資を成長エンジンとしてきた我が国の経済を底上げすることも期待されている。

しかしながら、農林水産分野の重要5品目のうち、米については、関税を維持したものの米国及び豪州に対する無関税輸入枠を設けるほか、牛肉・豚肉、乳製品においては、関税の撤廃もしくは段階的な引き下げが行われ、5品目以外についてもその大半が関税撤廃されることで安価な外国産農産物の輸入が国内の農業生産に打撃を与えることは必至であり、生産現場に不安が広がっている。

また、交渉内容について政府から情報開示と11月25日にT P P 関連政策大綱が公表されたが、農業者の不安は消えていない。今後、生産現場や国民が抱える根強い不安や疑念と真摯に向き合う姿勢が必要である。

よって、国においては、国民に対して詳細な情報提供を行うとともに地方経済に与える影響を分析し、今後のあるべき農業の姿、構築すべき日本の農業の形を再確認し、新たな対策について速やかに検討することを強く求める。

また、地方創生について農業戦略を取り入れる事も合わせて要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 12 月 11 日

岐阜県御嵩町議会

※上記の意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣 宛に提出しました。

その他

議案番号	事 件 名	内 容	審議結果
議案第 56 号	<p>工事請負契約の締結について</p>	<p>御嵩町防災コミュニティ複合施設建設工事の契約予定価格が 5,000 万円以上のため議会の議決を求めるもの ※仮契約金額 4 億 176 万円</p>	<p>賛成全員で可決</p>
	<p>【質疑】 ◎質問：岡本議員 ①建設業法施行令第 6 条工事 1 件の予定価格が 5 千万円以上の工事については、15 日以上の見積もり期間をとることになっているが、公告から入札の受付終了まで 13 日間しかないのはなぜか。 ②今回の入札は 1 社しか応札していないが、その理由は。 ③町内業者が参加しやすい仕組みがあるか。 ◎答弁：総務防災課長 ①建設業法施行令第 6 条で、やむを得ない事情があるときは 5 日以内に限り短縮することができる定められている。年間 80 件を超える契約件数の入札事務の定型化、簡素化をはかるため、公告日は毎週水曜日、入札の受付終了日を翌々週の月曜日と定め、この日に合わせて担当職員は事務を行っている。見積もり期間は予定価格にかかわらず 13 日間となる。 ②理由は確認をしていないが、東日本の復興などによる事業者の需要増、人件費などの高騰による予定価格との差が考えられる。 ③町内の事業者については、評価通知書などの点数を下げて参加の機会をあたえている。 ◎質問：谷口議員 地下 5 m までの地盤調査で岩盤まで到達するのか。基礎部分の状況を教えてほしい。 ◎答弁：総務防災課長 2 階建ての建物の支持基盤がその重量に耐えられるかどうかを基本として 5 m のボーリングを行い、地盤改良が必要かを調査したものである。</p> <div data-bbox="325 1397 1455 1912" style="text-align: center;">  <p>御嵩町防災コミュニティ複合施設の完成予想図</p> </div>		
議案第 57 号	<p>工事請負契約の変更について</p>	<p>御嵩町公共下水道事業 長岡雨水幹線（第 3 工区）工事の工事内容変更に伴う増額（5,603 万 400 円を 6,654 万 960 円に増額）</p>	<p>賛成全員で可決</p>

平成27年 第4回定例会

そこが知りたい

一般質問は 12月8日、9日に行われ、8人の議員が活発な質問をしました。

1 奥村 雄二 議員 …… 7ページ

○災害時の防災について

2 高山 由行 議員 …… 8ページ

○仮称「文化会館」建設の可能性
○防災士、防災リーダーの有効活用

3 伏屋 光幸 議員 …… 9ページ

○高齢者ボランティアポイント制度について
○名鉄旧八百津線跡地について
○可児川河川敷道（東西）と名鉄跡地をつなぐ橋（山田川）の新設等について

4 岡本 隆子 議員 …… 10ページ

○ボランティアセンターのさらなる充実に向けて
○ふるさと教育について
○町民の立場に立ったホームページのあり方
○汚水未普及地域解消に向けて

5 加藤 保郎 議員 …… 11ページ

○一般介護予防（総合事業）事業について

6 安藤 信治 議員 …… 12ページ

○地域防災力（共助）向上のための防災リーダーが果たす役割等について
○みたけの森のトイレについて

7 安藤 雅子 議員 …… 13ページ

○ぽっぽかんの活用について

8 谷口 鈴男 議員 …… 14ページ

○建設発生土の活用について
○急傾斜について

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

傍聴ご希望の方は、議会事務局受付で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍聴することができます。

どうぞお気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111（内線 2252）

災害時住民支え合いマップの作成を



奥村 雄二

問 災害時の防災対策についてうかがう

災害に備え、社会全体の防災力を高めること、犠牲者や被害の減災が重要課題である。とりわけ、いつ起きてもおかしくないと考えられている南海トラフ地震などの災害被害をいかに軽減させることができるのかということを考えてねばならない。

一般的に災害被害の軽減は「自助・共助・公助」の効率的な組み合わせで実現される。自助も公助

も重要であるが、最も重要で大きなカギとなるのが共助、つまり地域による助け合いである。この共助が見事に機能したのが、2014年11月に長野県白馬村周辺で発生した地震の時である。周辺住民が声を掛け合い建物の下敷きになった人たちの救出にあたり高齢者や幼児が助け出され一人の命も奪われることはなかった。もし救出が遅れば命に直結した可能性もあった。白馬村では、過去の地震の経験を踏まえ「災害時住民支え合いマップ」を作成し村全体で情報を共有し日頃から備えをしていた。御高町ではハザードマップの作成はなされているが、もっと踏み込んだ形の対

策として「災害時住民支え合いマップ」の作成を考えているか。

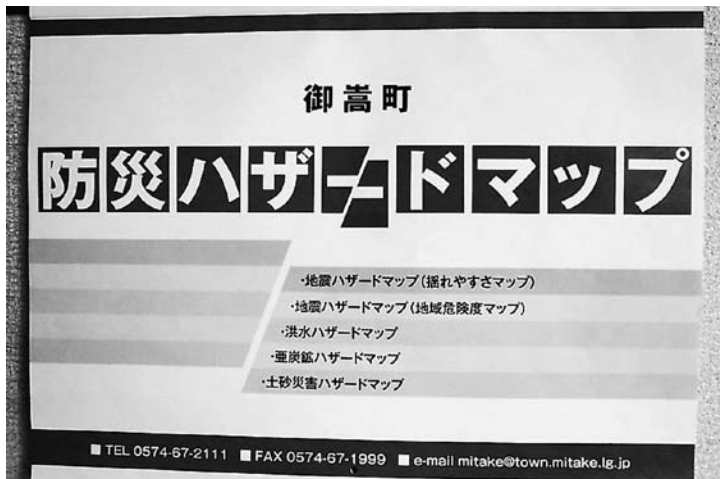
答

【民生部長】

平成25年の災害対策基本法の改正により、災害時の避難行動要支援者名簿の作成が各市町村に義務付けられ、御高町では本年11月末で、ひとり暮らし高齢者が300人、高齢者のみ世帯員が583人、障がい者が119人で、合計1002人の方が要支援者として登録されている。

この名簿をもとに、本町では要綱を制定し各自治会単位での要支援者毎の個別避難支援計画づくりを推奨しており、現在までに「上町」「城町」「南山台東」「顔戸北」「顔戸南」「山田」「稲荷台」の7つの自治会が取り組みを行っている。特に「南山台東」自治会

では、毎年、見直し作業を行い、今年度は「障がい者」も含めた形での「災害時住民支え合いマップ」の作成を実施している。この支援体制づくりについては、毎年度当初に、全町また地区の自治会長会に町の担当者が出席し、地域の皆様にお取り組みいただくようお願いをしているが、参加自治会数が思うように伸びていないのが現状である。



御高町防災ハザードマップ

地域における防災力の向上について、現在、その人的パワーの増強を目標として「防災リーダー」の育成が進められているが、地域の核となれる人材が災害時での避難行

動要支援者個別計画づくりにも積極的に関わっていただけるとありがたい。今後は、目に見える形での「支え合いマップ」の作成を呼びかけるなど、推進方法を工夫しながら引き続き努力していくので、議員の皆様方も地元自治会地域が積極的に取り組むよう協力をお願いしたい。

仮称「文化会館」建設の可能性



高山 由行

問 仮称「文化会館」「文化ホール」の建設の可能性についていかがう。

過去いくどとなく、御嵩町行政、議会において議論をされてきた「文化会館」建設のテーマは、未だ日の目を見ることなく現在に至っている。「文化」「芸術」は、なかなか万民には理解されにくく、まして文化会館建設事業の議論の再開や要望は、厳しい町財政のことなどを考えると、議員としても、まして町民にし

ても声を上げにくい問題である。あえて、建設の可能性として町長の所信をうかがう。

答

〔町長〕

施設整備の状況でいえば、残念ながら現段階では文化レベルが低いと言わざるを得ない。

イベントが行われる度に施設の整備を望む声上がるが、継続していかない。町民の要望また必要性などの合意事項をある程度踏んだ上で進めていきたい。整備しなければいけない施設の5本の指に入ると考えているが、優先順位の問題である。中公民館の3階ホールを改修しても文化ホールの役を果たせるとは考えにくい。公共施設と隣接さ

せ新設するのが望ましいとの考えもあるので、今の庁舎整備の検討や中保育所整備の検討と合わせて、町民の皆さんの意見もいかがい、前向きに考えていきたい。

議会においても背中を押していただければありがたい。

問 防災士、防災リーダーの有効活用についていかがう。

- ① 防災リーダー、防災士の人数の確認。
- ② 共助のために防災リーダーの指名公表はできないか。
- ③ 防災リーダーの地域間のバランス。
- ④ 仮称「防災士会」設立の後押しは町のほうでできないか。

答

〔総務部長〕

- ① 防災リーダー138名、この内、防災士が1

01名である。

② 氏名公表については、同意を得たうえで、実施していく。ただし、防災リーダーが所属する自治会のみに対して公表することとする。

③ 町内在住の防災リーダー122名を4地区別にみると、上之郷地区19名、御嵩地区39名、中区48名、そして伏見地区が16名である。

また一人も防災リーダーがいない自治会は、上之郷地区7、御嵩地区6、中区3、伏見地区10自治会である。このデータから伏見地区が防災リーダーの数が少なく、防災リーダー不在自治会が多い

のが現状である。防災リーダー不在自治会に対し、直接、自治会長に防災リーダーの輩出を、引き続き行政として働きかけていく。

④ 防災リーダーの組織化について、組織に参加するかどうか、氏名公表と併せ、意向を把握したうえで、組織立ち上げを目指すこととする。



町防災訓練での防災リーダーのみなさん

名鉄旧八百津線跡地の活用



伏屋 光幸

問 高齢者ボランティアポイント制度について

現代のニーズにマッチした事業、高齢者ボランティアポイント制度を御嵩町独自の制度として導入・検討されてはどうか。

答 【民生部長】

介護保険制度の改正により、「生活支援・介護予防サービスの充実」が課題とされ、本町でも高齢者の社会参加も含めた、地域の方々による支え合いや助け合い、ボラン

ティア活動の充実が肝心なものとなってくる。

現在、ポイント制度の導入については、先進地での仕組みや運用の研究を行い、来年度の準備段階に向けての事務作業を順次進めている。町内のボランティアを増やすためにも、ポイントに関するインセンティブの付与について制度設計を検討中であり、講演会や講座を開催しての人材の掘り出し、活動のマッチングや相談窓口の充実のための「ボランティアコー

ディネーターの配置」を考えている。

問 名鉄旧八百津線跡地について

現在旧八百津線跡地の一部は遊歩道（2年前よ

り）として使用、南側・北側については、年数回の草刈り管理のみですが、今後の活用計画案等あるか。

答 【総務部長】

平成26年第2回定例会における柳生議員から的一般質問に対する答弁を踏まえたくえで、この遊歩道は、伏見にここにこ館を起点とし、ふれあい遊歩道と一体となった総合的な健康施設として位置付けている。遊歩道の延長、介護予防のための健康器具設置などの構想はあるが、現時点で、ふれあい遊歩道を延長整備する具体的な計画はない。

問 将来に向け、可児川

河川敷道（東西）をつなぐ橋（山田川）の新設等、御嵩町として考えがあるかをお聞きしたい。
山田川（下流）に短い

小さな橋（大きな夢）が掛かれば南側の可児川河川敷道（県の管理）平貝戸橋く渕之上橋間が遊歩道となり、可児市の遊歩道や、八百津線跡地とも繋がり、利用・用途が一層良くなると思うが見解をうかがう。

答 【建設部長】

山田川については普通河川であり、橋梁を架橋

する事は可能であるが、岐阜県管理の可児川との位置関係の調整と架橋後の維持管理主体を明確にした上での河川占用協議が必要となる。

町民の健康増進と旧八百津線跡地を活用した「ウォーキングロード」整備については、その



この道の先に橋がかかれば…

有益性を否定するものではないが、町内全域の町道や普通河川を担当する建設課事業としては、各地域からの多くの要望事項の中で優先順位を高くできず、原則的には対応しかねると判断する。
ご質問は、「将来に向けて」であることから、御嵩町として計画が進めば、建設部としての対応をしていきたい。

ボランティアセンターの充実を



岡本 隆子

問 ボランティアセンターのさらなる充実に向けて

現在、社協ではボランティアセンター事業が展開されている。今後、さらに「ひと」を生かしていくにはボランティアセンターの役割が一層重要になる。情報が集まり、交流できるボランティアセンターの取組みが求められるが、現在の体制で大丈夫なのか。

答

【民生部長】

ボランティア活動の取組みは、社協のセンターを介したのみならず多種多様であるが、行政としても財源的な制約はあるものの、可能な限りのセンターのサポートを継続的に実施していきたい。

再質問

現在の社協でのボランティアセンターでは手狭である。マッチング、情報交換のために広い場所や人的配置が必要ではないか。

答

【民生部長】

社協と連携してニーズや実態把握を行い、活動が円滑に行える環境づくりに努めていく。

問

ふるさと教育についてふるさと教育を充実させ「住み続けたい町」「帰ってきたい町」を目指すための取組みと人材バンクの活用をどう進めるか。

答

【教育長】

取組みの基本は、若い世代の子育ての希望をかなえ、日本一子どもが幸せな町を目指すことである。そのために、子ども笑顔づくり条例、学力向上推進事業、歯と口の健康づくり、地域とともにある学校づくり、ふるさとふれあい夢づくり事業等の推進を図る。人材バンク登録者は、本年度改訂の年。町内の企業や産業部門についても掲載し、更に活用できるようにする。

問

町民の立場に立ったホームページのあり方

町民の視点に立った検索しやすいホームページの改修を検討していただきたいが、いかがか。

答

【総務部長】

情報通信技術の世界は、秒単位、分単位の勢いで、常に進化している。御嵩町もホームページだけでなく、フェイスブック、ツイッター、ラインなど各種ツールを使って情報発信に努めてきた。今年度、地方創生事業で移住交流・子育て応援ポータルサイトを立ち上げる。この事業を進める中で、併せて町のホームページの在り方も模索していく。

答

【建設部長】

① 「御嵩町下水道中期ビジョン(案)」を基に、町の案として丁寧な説明を直ちに進める準備をしている。

② 公共下水道受益者負担金との大きな乖離は無いと判断するが、正当性のある範囲でのかさ上げを検討する。

③ 下水道法や浄化槽法の法律から外れない範囲での対応となる。

④ 公共下水道に接続、或いは合併処理浄化槽設置についてのご案内を対象となる各戸に配布するなどの啓発活動を展開する。

問 汚水未普及地域解消に向けて

① 下水道整備計画区域から除外される可能性のある地域への通知はいつ頃されるのか。

② 除外された区域への合併浄化槽の設置補助金の上乗せはできないか。

③ 整備区域外でも効率が悪いところは合併浄化槽の補助が出せないか。

④ 汲み取り宅への汚水処理普及促進の手立ては、

一般介護予防事業



加藤 保郎

問 一般介護予防事業（総合事業）5項目の準備期間の進捗状況

医療介護総合確保推進法により介護保険法が改正された。地域支援事業の見直しによる介護予防・日常生活支援事業の事業展開としての準備期間における

- ① 要支援認定者を中心とした被保険者および家族に対する意識啓発
- ② サービスの単価、請求方法、利用者負担の設定

③ 現行の高齢者保健福祉事業の再構築
④ 現行の介護予防訪問介護事業者及び介護予防通所介護事業者との協議（指定等）
⑤ 生活支援コーディネートと協議体の設置は29年4月から開始としての準備項目であり、進捗状況をうかがう。

答

〔民生部長〕

① 来年度の介護保険料本算定通知の際に、「総合事業移行へのお知らせ」を予定。その後、ケアマネジャーから個別に説明していただく。
② 具体的には決まていないが、現行サービスは同様

に、また、緩和したもので、また、緩化したものや、住民主体の支援サービスは安価に設定するのが適当と考えている。

③ 協議体を中心に御嵩町の資源の洗い出し、住民ニーズとのマッチングなどを協議し、本町に合ったサービス事業の再構築を継続的に実施していく。

④ 町内事業所ケアマネジャーの会「ケアリンク」の場で協議を進めていく予定。「指定」については、既存のサービス事業所はみなし指定となっている。
⑤ 協議体の中心メン



バーとなる社協とシルバー人材センターに対して説明済みで、今年度中には準備会を設立する予定。コーディネーターは、その後、会場で推薦、決定していく。

問 一般介護予防事業の生きがいづくりの推進

介護保険事業計画第6

期計画の施策展開のうち生きがいづくりの推進では、シルバー人材センターの活性化が掲げられ、高齢者の多様な価値観に対応できる、魅力的で社会貢献度の高い活動、特

あります。シルバー人材センターに対する具体的な支援や指導・援助の考えをうかがう。

答

〔民生部長〕

引き続き、事業所業務の委託や広報PRなどを実施する。サービスの担い手としては、ボランティア協力の無い地域でのゴミ出し援助や電球の交換、買い物代行などのいわゆる「ワンコインサービス」のようなものを想定している。

新しい枠組みでの高齢者ニーズに合ったサービス提供ルールを考え、自主自立に向けた活性化のチャンスとなればと期待したい。

技・技能を生かした活動を展開するよう、情報提供等の支援を行っていくとともに、訪問型サービスの担い手としての協力を求めていくと

防災リーダーの役割



安藤 信治

問 地域防災力（共助）向上のための防災リーダーが果たす役割等について

地域防災の中心的な役割を担う人づくりのため防災アカデミーを開催し、自然災害についての基本的な知識等を有する防災リーダーを養成してきた。防災リーダーは、毎年9月の町防災訓練に計画段階から加わり、避難所の開設訓練等はその力を大いに発揮している。しかし、本来の役割とも

いわれる肝心の地域の中

でお互いに助け合う「共助」について、その役割を十分果たしているとは言いがたい。万が一に備え地域防災力向上のため、防

災リーダーが自治会等の場でその力が生かされる

よう行政からの働きかけが必要と考える。また、災害時の共助として人命救助等が迅速に行われる

よう防災リーダーを中心に小規模な単位での避難・安否確認訓練等の積極的な取り組みを啓発すべきと考えるがいかがか。

答

【町長】

防災・減災について自治会単位での自主防災組織が基本となつているが、その中心は1年で交代される自治会長ではなく、

防災リーダーが相応しいと思つている。自治会に対して防災リーダーの氏名を本人の承諾を得た上でお知らせしたい。

防災リーダーの方々は、その意識を維持していただくために、視察研修等を計画していきたいと考えている。

防災訓練については自治会単位で行うことも大切なことであるので、毎年6月開催の自主防災組織活性化研修会で協議し、防災リーダーが指示できるような体制での小規模な単位で訓練を行うことができればと考えている。

問 みたけの森のトイレについて

昭和58年に整備された

みたけの森は、自然公園として四季折々に素晴らしい景観を魅せてくれている。しかし、みたけの森の玄関ともいえる場

所に建っているトイレは、旧態依然のコンクリート造りの汲み取り式で、みたけの森に相応しくないと感じている方が多くあるのではないかと。整備後30年が経過し老朽化が進み、気温の高い季節には目が痛くなるような異臭を放つこの不便なトイレについてどのような考

えかうかがいたい。また、整備の考えがあるのならみたけの森の景観を損なわないような、自然公園に相応しいトイレを一日でも早く整備するべきと考えるがいかがか。

答

【建設部長】

みたけの森を大切に思つてくださる町民や、町内外からの来訪者が多くなつてきていることに嬉しさを感

じると共に、ここを守つてきてくださった先人に感謝をしている。直ちには行かないが、修繕改修の方法や自然環境に相応しい建物改修などの調査・研究と財源確保を進め、将来に引き継げるよう努力していく。



みたけの森のトイレ

ぽっぽかんの活用について



安藤 雅子

問 ぽっぽかんの職員の異動、保育園の正規職員の割合について

ぽっぽかんの中にある「ことばの教室」では、発達障がいのある子どもたちへの療育や相談を行っているっており、2人の保育士が研修など専門の勉強を受け対応している。ベテラン職員の長期在任が望まれるが、それには正規職員の数が不足していると考える。現在の保育士の割合と現状をどのように考えているかをうか

がう。

答

【民生部長】

現在の正規保育士の割合について、町立保育園3園のスポット保育士を除く全保育士数35人のうち正規職員数は11人、率にして31.4%。ただし、このうち10人は、発達に心配がある園児を支援するためのいわゆる加配保育士数である事、また、

正規職員のうち現在2名が産休育休中であるため、臨時職員を充てている事、これらを除けば、正規職員率は52%である。これは決して理想であるとは言えないレベルであるが、現在、保育所の老朽化問題を前に、その

運営体制を公立か民営化するかを検討課題として抱える本町の保育行政を配慮すれば、仮に民営化となった場合に、正規保育士を他の園などに異動しなければならぬという、将来を見据えての割合数値でないかと理解している。

現場のスタッフ配置を考慮する上では、職員の将来性を考慮し現存の職員数で最大限の効力が発揮できるような体制づくりを考えている。

問 ぽっぽかに専門職を置くことについて

ひとりでも多くの子どもが、自立した生活を送れるようになるためには、連携した支援を継続的に受けられることが望ましいが、ぽっぽかに専門職を常勤として置き、乳児から大人までの支援の連携、情報管理の一本化など発達障がいへの支援の拠点として位置付けることができないかをうかがう。

答

【民生部長】

「ことばの教室」へ常勤の専門職を置く事について、現時点では予定していない。

発達支援にかかわる職員の専門資格は、例えば「理学療法士」「臨床発達心理士」「言語聴覚士」などが考えられるが、現状の体制においても、保

健センターなどでの個別相談や指導事業へ定期的・継続的に専門職員を配置し、その知識や経験からの支援を実施している。「ぽっぽかん」などの施設に専門職を常勤として置く事も一つの方策ではあるが、個別の支援事業に留まるのでなく、町の発達支援組織の中で児童の成長に合わせた支援を連携させ調整していくコーディネーター役の配置も重要な課題である。

今後、子どもの発達に合わせた「縦」をつなぐ支援と、保健センターやことばの教室、保育園、幼稚園、学校など組織連携での「横」をつなぐ支援をバランス良く、効率よく実施できる仕組みづくりを検討していきたい。



ぽっぽかん「言葉の教室」の様子

建設発生土の活用について



谷口 鈴男

問 建設発生土の活用について

JR東海が2027年に開業を予定するリニア中央新幹線の建設に伴う建設発生土の活用について、町は県を通じて2か所の申し込みをしているが、その経緯及び今後の見通しと対応についてうかがう。

答 【企画調整担当参事】

これまで定例会で答弁

町長も参加し、地域の実情をJR東海に対して話す機会を得たところである。

答 【町長】

しているが、美佐野地域の町有地については、かつてゴルフ場開発予定であった用地であり、現在は遊休地であることから、県を通じて活用検討候補地として情報提供している。

押山の土地取得は平成19年3月議会で柳川町長から、工業団地など町が将来有効に活用する方向性が示され、賛成多数で可決された。

一方、JR東海は、工事着工認可を受け、地元で工事説明会を順次行っており、その一連のなかで地域から活用検討候補地に手を挙げていきたいとの意向があり、県を通じて建設発生土活用検討候補地に新たに1か所が追加で情報提供されたところである。

当時の地元地権者からの有効的な使用を望む要望もいまだに厳然と生きている。

また、「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」の要望活動に初めて

今回のJR東海への要望は、亜炭鉱への充填を前提とした建設発生土の活用について、JR・県・町で検討する場を設けていただきたいというものである。

また、「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」の要望活動に初めて

当時議員の我々が責任を持って取得を決めた用地を、生かせる状態にし

ていくということ、また、それにより信頼関係を構築し、地下充填に建設発生土を使える状態にという、その両方を追い求めていく方針である。

問 急傾斜について

急傾斜地崩壊対策事業は過去7地区で国庫補助事業として行われてきたが、平成22年以降中断されたままである。平成26年度現在、危険箇所が66か所存在する。住民の生命・財産を守るために、この事業の継続が必要であるが、この問題をどう考えているのか。

答 【町長】

急傾斜地崩壊対策事業について県の事業主体で行う公共事業分7か所は用地交渉の決裂により一部未施工であるが平成22

年度で完了という解釈がなされている。

また、県の補助事業により町が行う県単事業分は約140メートルが未施工である。用地確保まで完了している状況であるが、土砂災害防止法の改正により再設計が必要となり、この再設計は町単独で負担することになる。施工範囲が広がることによる新たな用地確保も必要であると考えられ、県単事業採択のネットワークになると考えられる。他の自治体からも数多く県に要望がある現状であるが、採択されるよう努めていく。一番大切なことは人的被害を出さないということであると思うので、避難等の対応の充実を図ることも行い、施設整備を進めていきたいと考えている。

御高町議会住民懇談会を開催しました



テーマ・内容

庁舎整備等について

庁舎が古くなってきたので、
庁舎のあり方を議員と一緒に考えよう！

平成28年1月24日（日）、
午前10時から、御高町役
場北庁舎で住民懇談会を
開催しました。

現在の庁舎は、昭和54
年に建築され、すでに36
年が経過しており、さま
ざまな問題点が露出して
きています。

近い将来起こることが
予想される南海トラフ大
地震が発生した場合、庁
舎が倒壊する可能性が高
いことが指摘されていま
す。また、非常用電源装
置も設置されておらず、
発災時に災害対策本部機
能を発揮することができ

ないかもしれません。

ほかにも、バリアフ
リー化や、O A化に対応
できていないことなど、
課題が多くあり、庁舎を
整備する必要があると考
えられ、すでに町執行部
では庁舎整備検討委員会
を設置し、議論がされて
います。

議会としては、この件
に関しての取組みを説明
し、庁舎に対しての住民
のみなさんの思いを広く
聞くため、「住民懇談会」
を開催しました。

懇談会の詳細な内容については、
次号でお知らせします

スキルアップ研修開催

～質問力を高める～

1月13日（水）、龍
谷大学の土山希美枝教
授を招き、質問力を高
めるための研修を行
いました。

めに、どのような観点
から質問をすれば良い
のかを研修しました。

一般質問は、行政に
問い質すことのでき
る、すべての議員に与
えられた機会です。こ
の機会を有効に使うた
す。

今後住民の皆さん
の声を町政へ届けるた
め、より内容の濃い一
般質問をし、政策提案
や、地域の課題などの
解決につなげていきま
す。





町制施行60周年記念式典盛大に開催



平成28年1月1日(金)、御嵩城址公園で迎春の会が開催されました。今年が良い年であることを予感させるかのような、すばらしい初日の出を見ることができました。

議会日誌

【27年11月～28年1月】

11月

- 1日 菊花コンクール審査会
- 2日 政権与党国会議員との意見交換会
- 4日 議会報編集委員会
- 8日 共和中学校組合議会
- 8日 可児郡消防連合演習
- 9日 全国環境整備事業協同組合連合会・岐阜県浄化槽連合会大会
- 11日 全国町村議会議長大会
- 11日 民生文教常任委員会施設訪問
- 12日 全国町村議会議長大会
- 14日 可児農業祭
- 16日 可茂地域市町村議会議員研修会
- 18日 龍谷大学講師依頼訪問
- 19日 議会活性化研究会
- 21日 松野湖クリーン作戦
- 22日 可児口腔保健講演会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 外務省連携事業前夜レセプション
- 26日 町制施行60周年お祝い記念給食
- 27日 総務建設産業常任委員会協議会
- 29日 御嵩町制施行60周年記念式典
- 30日 民生文教常任委員会協議会
- 議会活性化研究会

12月

- 1日 岐阜県町村議会議長会評議員会
- 2日 全員協議会

1月

- 2日 議会運営委員会
- 4日 名鉄広見線活性化協議会
- 4日 第4回定例会(初日)
- 8日 第4回定例会(一般質問)
- 9日 第4回定例会(一般質問・委員付託)
- 11日 第4回定例会(最終日)
- 13日 可児駅伝大会
- 14日 民生文教常任委員会国保・介護勉強会
- 24日 可茂地域一部事務組合議会
- 25日 可児川防災ため池組合議会
- 27日 消防年末夜警出発式
- 28日 仕事納めの式
- 1日 迎春の会
- 4日 仕事始めの式
- 7日 議会活性化研究会
- 議会報編集委員会
- 10日 消防出初式
- 成人式
- 13日 議会活性化研究会
- 議員研修「質問力スキルアップ」
- 15日 可茂地域町村行政懇談会
- 19日 地方財政対策等説明会
- 20日 議会報編集委員会
- 24日 議会住民懇談会
- 29日 議会運営委員会
- 全員協議会

編集後記

今年もよろしくお願ひします。

前号にて紹介しました新人議員3人が編集を担当し奮闘しています。

「みたけ議会だより」をより見やすく、わかりやすく、愛読されるよう努力するのは当然の役目です。今号の一部が従来と変わっていることに気付かれましたか？

次号から、ひと工夫をした新しい「みたけ議会だより」を編集委員一同、知恵を出し合いお届けします。

(M・F)

お詫びと訂正

119号、3ページの議案第32号中にある「上之郷防災コミュニティ複合施設工事」は「御嵩町防災コミュニティ複合施設工事」の誤りでした。お詫びし訂正させていただきます。